

# 3. 水の都の実現方策

## 取り組みの方向性

水の都を実現するために、次の方向性を基本とした取り組みを進めます。

水辺の利用に関する様々な「社会実験によって先導する」

市民・企業・行政が「協働で取り組む」

## 重点的な取り組み

### 1. 水の都のモデル地区・モデル事業の設定と実験的な取り組みの推進

水の都づくりに戦略的に取り組むために、水の都の推進にとって効果が高く、可能性も高い地区または事業を、モデル地区またはモデル事業として設定して、実験的な取り組みを進めていきます。モデル地区、モデル事業は今後、必要に応じて設定していくものとします。

#### モデル地区の設定

モデル地区として、次の4地区を設定します。

猿猴川広島駅南口周辺地区（猿猴川分流点～平和橋）

京橋川右岸地区（縮景園～鶴見橋）

旧太田川（本川）（三篠橋～西平和大橋）・元安川（相生橋～平和大橋）地区

太田川放水路地区

#### モデル事業の設定（候補）

泳げ遊べる川づくり

河川プールの実験

ヘド口除去・砂の投入による川床の美化

干潟や砂浜の保全による良好な生態環境の創出

カヌーを水辺へ降ろせるような護岸整備

水辺のユニバーサルデザインの導入

多くの人を訪れる水辺、高齢者や障害者の利用を想定すべき水辺などにおけるバリアフリーの推進、サインの整備、障害者用トイレの設置など

水上のにぎわい施設の設置

水上レストラン、水上ステージ

カヌーの利用を容易にする護岸等の整備

水辺へのにぎわいの誘導

夜間照明など、水辺の空間演出

水辺のにぎわい基盤施設の整備

水上交通の運航

水上バス・タクシーの運航

雁木へのボート接岸を容易にする施設の設置

海と川のレクリエーションの振興

マリナーやボートパークの整備

水の都の森づくり

植樹による河岸の名所づくり（京橋川河岸におけるハナミズキの植樹など）

### 2. 水辺空間利用のルールづくりとその普及

#### 水辺空間利用に関するルールの整理

堤防や河川敷、護岸、雁木、棧橋、水面、船舶、橋梁など水辺の公共空間の利用にあたっての基準や運用などについて、市民にわかりやすく整理を行います。

#### 積極的なルールの普及

整理されたルールを、水辺空間を使う立場である市民や企業に積極的に知らせ普及させる取り組みを行います。

### 3. 水の都のための展開と組織づくり

#### 主体的な展開のための実践組織の設置検討

水の都を活性化させる事業に主体的に取り組むために、新たな市民中心の組織の設置を検討します（（仮称）水の都協会）。

#### 総合的な水辺空間整備・利用のための企画・調整組織の設置

水辺空間の総合的、一体的な整備を進め、効率的な管理を図るために、河川や港湾管理者（国、県）と広島市を中心とした企画・調整組織を設置します（（仮称）水の都調整会議）。

## 市民・企業・行政の役割分担

市民、企業、行政が協働で取り組むことは、本構想の基本的な考え方です。それぞれの役割を適切に分担しながら、20の基本方針に掲げた取り組みや重点的な取り組みを効率的に進めていきます。

## 4. モデル地区計画

### モデル地区計画の趣旨

モデル地区については、次の趣旨で計画を立案します。

20の基本方針を目に見える形で集中的かつ早期に実現させ、その効果を市民が享受できるようにすること（看板の役割）

モデル地区以外の地区における水の都づくりの展開に対して、先導的な役割を果たすこと（先導の役割）

直ちに全面展開することが難しいような新たな制度運用、整備内容について、地区を限定して実験的に取り組めるようにすること（実験の役割）

計画内容は、各地区における水の都づくりの長期的な方向性とアイデアを示すこととします。したがって、実現のための具体的なプログラムは必ずしも想定していません。モデル地区については、平成15年度から都市再生プロジェクトの一環として、社会実験の取り組みが予定されているところであり、今後の具体的な実施内容とその工程については、市民や企業の新たなアイデアや意見を求めながら、実現へ向けた検討を進めていきます。

モデル地区は、今後必要に応じて設定していくものとします。

### モデル地区の設定

モデル地区は、計画立案の趣旨から、次のような観点で設定します。

看板の役割、先導の役割からみて、効果の大きい地区であること。

先導的・実験的な取り組みにあたって、その可能性が高い地区であること。

水辺の公共空間の活用を進める必要性が高い地区であること。

### 太田川放水路地区

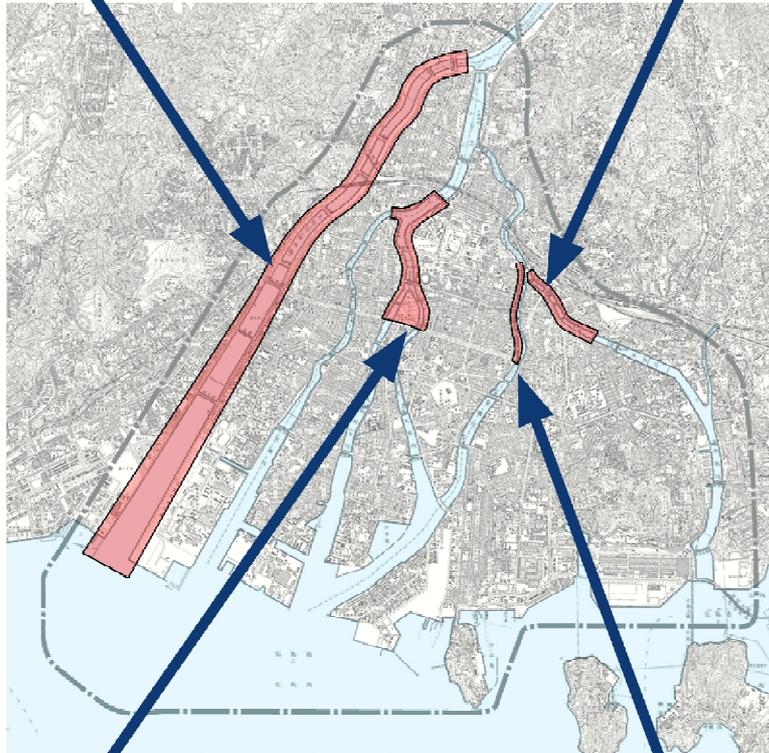
テーマ「開かれた水辺づくり」

- 自然性、開放性、交通アクセスの利便性など場の特性を生かした水辺の名所を創出し、誰もが気軽に出かけられる利用拠点をつくることにより活用を促進する

### 猿猴川広島駅南口周辺地区（猿猴川分流点～平和橋）

テーマ「水の都の玄関としての水辺づくり」

- 大規模再開発などの機会を捉えて「水の都ひろしま」の陸の玄関口にふさわしい水辺づくりを行う



### 旧太田川(本川)（三篠橋～西平和大橋）

#### ・元安川（相生橋～平和大橋）地区

テーマ「水の都ひろしまのシンボルとしての水辺づくり」

- 広島を代表する水辺として観光スポットになるような、誇りある水辺空間づくりを行うとともに、水辺と街の一体的整備を進めていく

### 京橋川右岸地区（縮景園～鶴見橋）

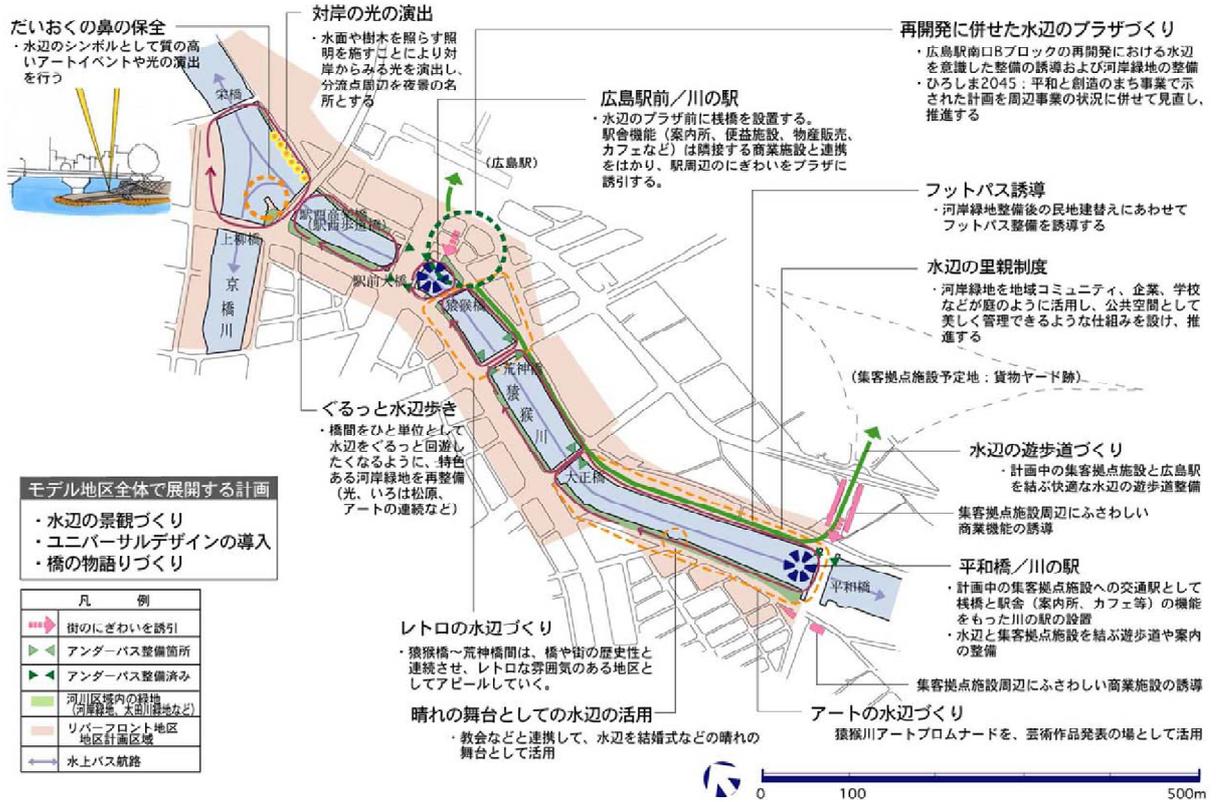
テーマ「にぎわいのある水辺づくり」

- 広島駅と中心市街地を結ぶ動線上に位置すること、商業施設と一体的に利用できる河岸緑地となっていることなどから、にぎわいのある水辺づくりを行う

# 猿猴川広島駅南口周辺地区（猿猴川分流点～平和橋）

テーマ「水の都の玄関としての水辺づくり」

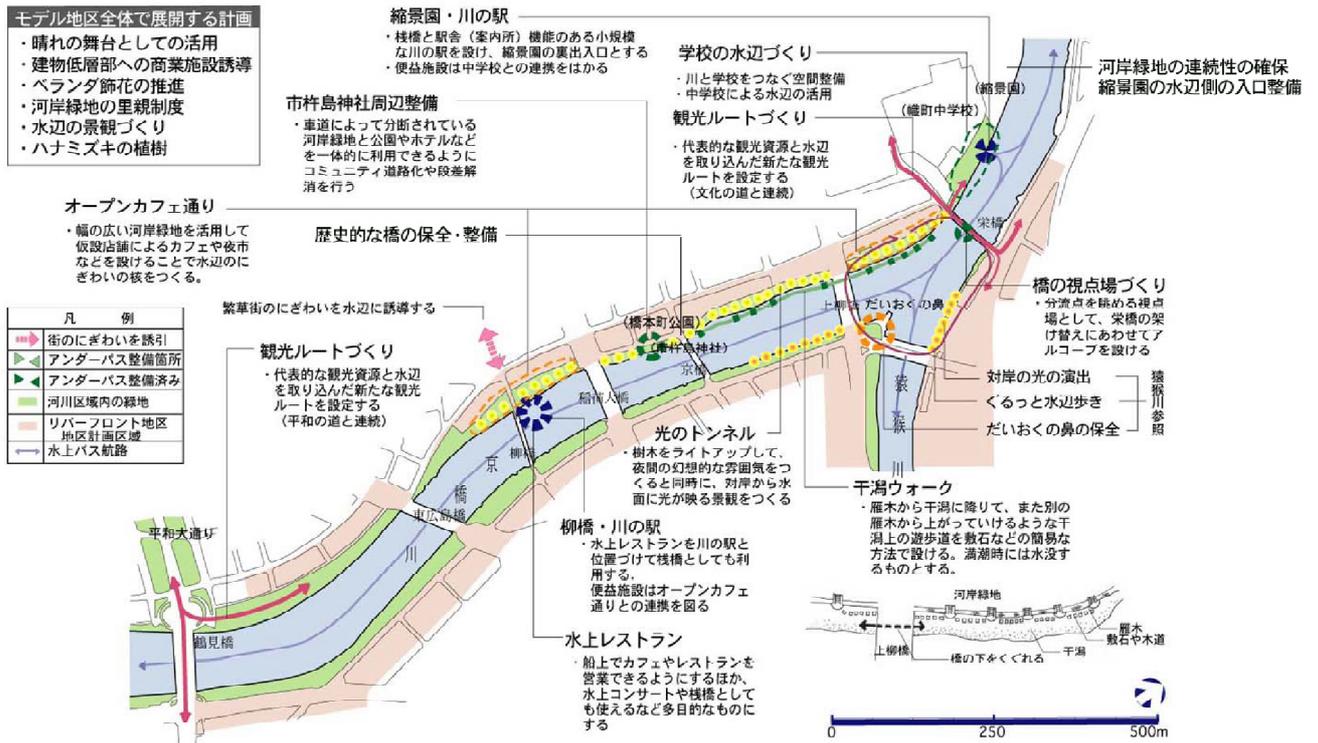
大規模再開発などの機会を捉えて「水の都ひろしま」の陸の玄関口にふさわしい水辺づくりを行う



# 京橋川右岸地区（縮景園～鶴見橋）

テーマ「にぎわいのある水辺づくり」

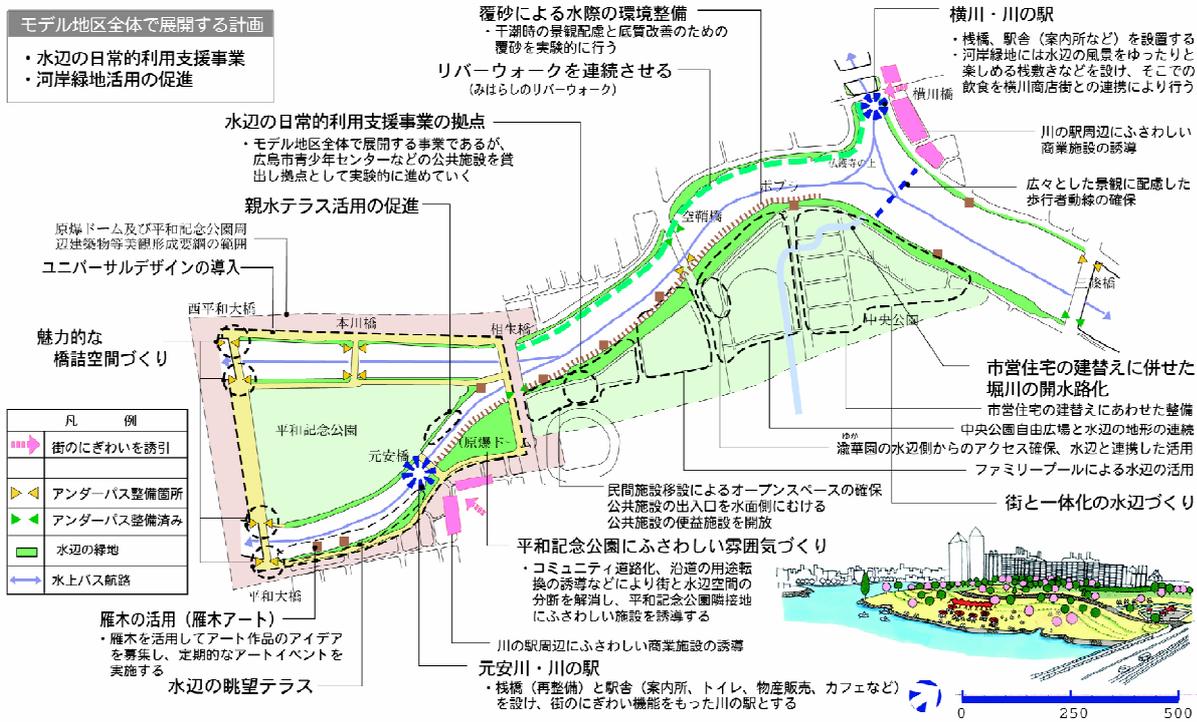
広島駅と中心市街地を結ぶ動線上に位置すること、商業施設と一体的に利用できる河岸緑地となっていることなどから、にぎわいのある水辺づくりを行う



# 旧太田川(本川)(三篠橋～西平和大橋)・元安川(相生橋～平和大橋)地区

テーマ「水の都ひろしまのシンボルとしての水辺づくり」

広島を代表する水辺として観光スポットになるような、誇りある水辺空間づくりを行うとともに、水辺と街の一体的整備を進めていく



## 太田川放水路地区

テーマ「開かれた水辺づくり」

自然性、開放性、交通アクセスの利便性など場の特性を生かした水辺の名所を創出し、誰もが気軽に出入りできる利用拠点をつくることにより活用を促進する

